

アジアに架ける虹の橋 アジア生協協力基金活動報告書 2019



はじめに

1. アジア生協協力基金の由来

アジア生協協力基金は1987年にアジアの生協・協同組合の発展への貢献と交流・協力活動の推進を目的として、全国の生協による寄付金で設立されました。2019年3月末時点で基本財産は約8.8億円となっています。

当基金は設立当初以降、主に国際協力助成事業としてアジア地域の生協の役職員研修などに活用されてきましたが、2010年度より生協総合研究所の公益財団法人化を契機に、一般公募による助成も始めました。助成対象は、日本国内に拠点をもつ非営利組織がアジア・太平洋地域で支援する、現地の住民による協同の力で実施する事業です。この一般公募助成事業も2019年度で10年を迎えます。助成組織が支援する現地における人材育成は大変な労力を伴いますが、この間もアジア各地で地道に取り組まれてきました。

2. 2018年度の助成事業概況

2018年度の国際協力助成事業では、コープデリ連合会、みやぎ生協、コープこうべの各生協に協力いただき「生協マネジャー研修」を開催しました。2018年の7月と11月にシンガポール、韓国、インド・ベトナム・マレーシアの生協マネジャー計10名に日本の生協の概況、店舗運営の実体験、産直事業等、幅広い内容の研修を行い研修生からは自国の生協活動を考えていく上で大変参考になったとの感想をいただきました。

また、さまざまなワークショップを開催し幅広く他国の生協を学ぶ機会を支援しました。サイゴンコープの小規模店舗の運営、協同組合のSDGs(持続可能な開発目標)への取り組み、スリランカの協同組合等をワークショップ形式で学びました。さらに全国大学生協連による大学キャンパス委員会開催(シンガポール)、医療福祉生協連による日本での活動の紹介と協同組合による地域での健康づくりの実践教育を支援しました(ネパール)。

一方、一般公募助成事業では、わびねす(インド-きのこ栽培・販売)、コミュニティ・4・チルドレン(カンボジア-離乳食支援)、ハロハロ(フィリピン-海藻農業支援)、アジア・コミュニティ・センター21(スリランカ-女性生産者グループ支援)、カマル・フリーダ(フィリピン-スラム居住の母親たちへの経済的自立支援)、テラ・ルネッサンス(カンボジア-家畜銀行の豚の繁殖訓練やフォローアップ)と6組織に助成を行いました。4月の助成事業報告会ではそれぞれの組織から事業が着実に進められている報告を受けました。

さらに2018年度は2019年3月に2回目の助成成果確認事業を行い、インドとスリランカの現地へ赴き、適切に助成金が活用されていることも確認しました。今回はその内容も含まれた報告書となっております。あらためて各団体のご奮闘に感謝と敬意を表するとともに、今後も引き続き皆様のご協力をお願い申し上げる次第です。

2019年6月

公益財団法人 生協総合研究所

代表理事 専務理事 小方 泰

はじめに	1
目次	2
第1章 アジア生協協力基金の概要	3
1. 設立の経緯	4
2. 生協総研移管時の基金の内訳	4
3. 2018年度の基本財産と一般正味財産	4
4. アジア生協協力基金運営委員会	5
5. 寄付の方法	5
6. 2018年度の財務関係報告資料	6
第2章 2018年度の活動報告	9
1. 2018年度の助成事業の概況	10
2. 2018年度の助成事業の執行状況	11
3. 2019年度の事業準備活動	11
4. 2018年度各企画の決算概要	12
①国際協力助成企画	12
②一般公募助成企画	13
5. 個別活動報告	14
①国際協力助成企画	
ICAアジア太平洋地域生協委員会 選抜生協マネジャー研修1	14
ICAアジア太平洋地域生協委員会 選抜生協マネジャー研修2	15
ICA-AP生協委員会主催 南アジア地域生協開発ワークショップ(スリランカ)	16
ICA-AP生協委員会主催 生協経営ワークショップ(ベトナム)	17
ICA-AP 大学／キャンパス生協委員会 セミナーおよび現地大学生協視察(シンガポール)	18
協同組合による地域での健康づくり活動の実践教育(ネパール)	19
②一般公募助成企画	
特定非営利活動法人 わびねす	20
一般社団法人 コミュニティ・4・チルドレン	21
特定非営利活動法人 ハロハロ	22
認定特定非営利活動法人 アジア・コミュニティ・センター21	23
特定非営利活動法人 カマル・フリーダ	24
認定特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス	25
第3章 2019年度の活動計画	27
1. 2019年度計画決定の経緯	28
2. 2019年度事業計画	28
3. 2020年度の一般公募について	30
第4章 助成成果確認事業の視察報告	31
1. 助成成果確認事業の視察報告にあたって	32
2. 視察対象事業とスケジュール	
①視察対象事業	33
②視察のスケジュール	34
③視察地域(事業地)の情報	34
3. 視察報告	35
4. 参加者報告	44

第 1 章

アジア生協協力基金の概要

- 1 設立の経緯
- 2 生協総研移管時の基金の内訳
- 3 2018年度の基本財産と一般正味財産
- 4 アジア生協協力基金運営委員会
- 5 寄付の方法
- 6 2018年度の財務関係報告資料

第1章 アジア生協協力基金の概要

1 設立の経緯

アジア生協協力基金は、1987年、アジアの生協・協同組合の発展への貢献と交流・協力活動の推進を目的に、日本生活協同組合連合会（以下、日本生協連）とその会員生協、日本生協連役員職員、傘下企業の寄付金によって設立されました。当基金は、1989年、日本生協連によって同年に設立された財団法人 生協総合研究所（以下、生協総研）に移管され、1991年より、アジアの生協を対象とする役員職員の研修事業などが、運用益を利用して実施されてきました。2018年3月末の基金の基本財産は約8.8億円です。

現在、韓国・ベトナム・インド・シンガポールなどの国々の生協は、それぞれの国の流通業界のなかで大きな役割を發揮しています。医療生協や大学生協も活躍しています。こうした生協では、日本で研修を受けた役員職員が活躍しています。

2009年、生協総研は公益財団法人に移行しました。これに伴い、アジア生協協力基金にも、より公益性を發揮することが求められました。このため、日本国内に拠点を有する非営利組織・グループへの一般公募による助成を開始しました。助成の対象は、アジア各地で展開される事業で、住民の協同の力で社会的経済分野での開発や問題解決を目指すプロジェクトです。とりわけ人材開発事業や事業の立ち上げのための活動が対象となります。過去6年間の一般公募による助成実績は下表のとおりです。

助成年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
対象組織数	9組織	6組織	6組織	7組織	8組織	6組織
助成金額合計	500万円	493万円	530万円	641万円	699万円	581万円

2 生協総研移管時の基金の内訳

基金が生協総研に移管された2009年時点における生協別寄付金一覧表を、生協総研ホームページ(<http://ccij.jp/>)にて公表しておりますので、ご参照ください。

3 2018年度の基本財産と一般正味財産

2018年度の基本財産と一般正味財産(利息)は以下のようになります。

(1) 基本財産

①2018年度期首残高(2018年4月1日) : 879,535,458円

②2018年度内基金修正等 : △ 30,557円

※上記金額は満期保有目的の債券の取得価額と額面金額の差額を償却原価法(定額法)によって処理した金額です。

③2018年度期末残高(2019年3月31日) : 879,504,901円

(2) 一般正味財産の増減

①2018年度期首(2018年4月1日) : 31,198,385円

②2018年度期中の増減	:	4,945,661円	減少
・増加合計	:	15,109,535円	増加
受取利息		15,109,535円	
・減少合計	:	20,055,196円	減少
i) 国際協力助成金		5,625,941円	
※アジア生協協力基金から国際協力助成企画として日本生協連国際活動委員会(6企画)に助成した金額です。			
ii) 一般公募助成金(6企画)		5,810,000円	
iii) 助成成果確認事業費用		3,782,080円	
iv) 基金運営費		883,376円	
v) 活動報告書作成費・送料		500,080円	
vi) 事務管理費		3,453,719円	
③2018年度末残高(2019年3月31日時点) :		26,252,724円	
④2019年度期中の受取利息見込額			
有価証券および定期預金の運用により、約1,510万円の収益を見込んでいます。			

4 アジア生協協力基金運営委員会

2009年5月、生協総研理事会は、「公益財団法人における公益目的事業としての位置付けを明確にするために、アジア生協協力基金の運営に関する事業計画の起案、公募企画の募集・選考、事業報告の検討のために、理事会の下に運営委員会を設置し、運営委員会の議を経て理事会が意思決定を行う」ことを決定しました。

2018年7月の生協総研第1回理事会で、アジア生協協力基金運営委員を選任しました。委員の構成は、生協総研の評議員と外部専門家の5人となっています。2019年5月現在の委員は以下のとおりです。

委員長：村田 雄二郎（同志社大学 グローバル・スタディーズ研究科 教授）
 委員：新井 ちとせ（日本生活協同組合連合会 副会長、生協総合研究所 評議員）
 委員：石田 敦史（パルシステム連合会 理事長、生協総合研究所 評議員）
 委員：中西 徹（東京大学大学院 総合文化研究科 教授）
 委員：湯本 浩之（宇都宮大学 留学生・国際交流センター 教授）

5 寄付の方法

アジア生協協力基金への寄付は、生協総研(公益財団法人 生協総合研究所)が申し受けます。寄付金の振込先は、アジア生協協力基金専用口座になります。アジア生協協力基金への寄付をご希望の方は、生協総研事務局へご連絡ください。

6 2018年度の財務関係報告資料

貸 借 対 照 表

2019年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	13,128,217	17,096,065	△ 3,967,848
未収入金	2,506,800	2,494,900	11,900
定期預金	15,000,000	15,000,000	0
流動資産合計	30,635,017	34,590,965	△ 3,955,948
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	6,076,424	6,076,424	0
投資有価証券	873,428,477	873,459,034	△ 30,557
固定資産合計	879,504,901	879,535,458	△ 30,557
資産合計	910,139,918	914,126,423	△ 3,986,505
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,382,293	3,392,580	989,713
流動負債合計	4,382,293	3,392,580	989,713
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	879,504,901	879,535,458	△ 30,557
指定正味財産合計	879,504,901	879,535,458	△ 30,557
2. 一般正味財産			
一般正味財産	26,252,724	31,198,385	△ 4,945,661
正味財産合計	905,757,625	910,733,843	△ 4,976,218
負債及び正味財産合計	910,139,918	914,126,423	△ 3,986,505

正味財産増減計算書

2018年4月1日～2019年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	15,107,900	15,084,100	23,800
積立資産受取利息	15,107,900	15,084,100	23,800
雑収益	1,635	1,650	△ 15
受取利息	1,635	1,650	△ 15
経常収益計	15,109,535	15,085,750	23,785
(2) 経常費用			
人件費	3,006,822	2,992,175	14,647
助成費・運営費	16,601,477	13,100,487	3,500,990
物件費	446,897	352,965	93,932
経常費用計	20,055,196	16,445,627	3,609,569
当期経常増減額	△ 4,945,661	△ 1,359,877	△ 3,585,784
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,945,661	△ 1,359,877	△ 3,585,784
一般正味財産期首残高	31,198,385	32,558,262	△ 1,359,877
一般正味財産期末残高	26,252,724	31,198,385	△ 4,945,661
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	12,377,343	12,353,543	23,800
一般正味財産への振替額	△ 12,407,900	△ 12,384,100	△ 23,800
当期指定正味財産増減額	△ 30,557	△ 30,557	0
指定正味財産期首残高	879,535,458	879,566,015	△ 30,557
指定正味財産期末残高	879,504,901	879,535,458	△ 30,557
III 正味財産期末残高	905,757,625	910,733,843	△ 4,976,218

助 成 費 明 細

内 訳	金 額(円)
① 日本生活協同組合連合会 国際協力助成企画	5,625,941
② 一般公募助成企画	5,810,000
わびねす	1,000,000
コミュニティ・4・チルドレン	1,000,000
ハロハロ	960,000
アジア・コミュニティ・センター21	991,000
カマル・フリーダ	860,000
テラ・ルネッサンス	999,000
③ 助成成果確認事業費	3,782,080
④ 基金運営費	883,376
運営委員会出席者 出席手当・旅費・宿泊費	328,300
活動事業成果報告会懇親会費用等、運営委員会関連経費	132,243
2018年度一般公募プレゼンテーション参加者旅費	192,171
振込み手数料、送料、原稿料	230,662
⑤ 活動報告書作成費および送料	500,080
⑥ 事務管理費	3,453,719
生協総研 i) 人件費	3,006,822
ii) その他管理費(家賃・OA機器・通信費・消耗品)	446,897
合 計	20,055,196

第 2 章

2018年度の活動報告

- 1 2018年度の助成事業の概況
- 2 2018年度の助成事業の執行状況
- 3 2019年度の事業準備活動
- 4 2018年度各企画の決算概要
 - ①国際協力助成企画
 - ②一般公募助成企画
- 5 個別活動報告

第2章 2018年度の活動報告

1 2018年度の助成事業の概況

(1) 国際協力助成企画

2018年度は、国際活動委員会企画として6企画が実施されました。

日本生協連は、ICAアジア太平洋地域生協委員会の活動を支援し、ICA-AP生協委員会委員組織と協力し、5カ国から研修生を日本に招き、生協マネジャー研修を7月と11月に2回行いました。また、南アジア地域生協開発ワークショップをスリランカにて、生協経営ワークショップをベトナムにて開催しました。

これらの企画の実行にあたり、研修生受入れ、ワークショップ・セミナーの開催準備および講師派遣のため、アジア生協協力基金の助成金を活用しました。

このほか、全国大学生協連によるシンガポールでの「ICAアジア太平洋地域／大学キャンパス生協委員会 セミナーおよび現地大学生協視察」および医療福祉生協連によるネパールでの「協同組合による地域での健康づくり活動の実践教育」のために、アジア生協協力基金の助成金を活用しました。

(2) 一般公募助成企画

一般公募助成企画では6企画が実施されました。

2018年度でテラ・ルネッサンスは3年の助成期間が満了となりました。カンボジアの貧しい農民たちが家畜銀行設立により、産まれた牛、アヒル等売り収入を得ることができる協同組合の組織化、また定期市を開催し栽培を学んだ有機野菜の販売を手がけました。家畜銀行も住民で管理がなされるようにまでありました。わびねす、ハロハロ、アジア・コミュニティ・センター21は2年目にはいりました。わびねすは、インドのハンセン病コロニーにてきのこ栽培を試行錯誤しながら行い、物乞いだけでない新たな収入源を作り自立支援を行っています。ハロハロはフィリピンで海藻農業だけでなく組合として網漁業も行い、就学支援の為に通学用にボートの運行も行いました。アジア・コミュニティ・センター21は、スリランカにて女性住民組織が生産農家からピーナッツを購入し質の高い加工をすることにより収入を得ることができるよう、生産、販売、記録に関する各種のトレーニングを実施しました。また、2018年度に初めて助成対象となったコミュニティ・4・チルドレンはカンボジアで離乳食作りを行いレシピを作成、カマル・フリーダはフィリピンの元スラム居住の母達に貯蓄クラブを創設、利息の分配によりスナック作り等ミニビジネスを起こすきっかけを作りました。



きのこの菌床づくり
(わびねす)



離乳食研修で配布した資料
(コミュニティ・4・チルドレン)



エコツアートライアル
(ハロハロ)

2 2018年度の助成事業の執行状況

2018年度助成事業の執行状況は以下のとおりでした。

国際協力助成企画(日本生協連 国際活動委員会)の承認した6企画が実施され、予算600万円に対して562万5,941円の執行(執行率:93.8%)となりました。

一般公募助成企画は、7企画のうち6企画が実施され、700万円の予算に対して581万円が執行(執行率:83.0%)されました。助成決定額に対する執行率は85.3%となりました。実施された6件の事業については、執行率100%でした。事業を中止したソルト・パヤタスからは助成金全額の99万9,000円が返還されました。

事業経費では、助成成果を確認する助成成果確認事業の費用が、378万2,080円(予算350万円)、2017年度の活動報告書『アジアに架ける虹の橋』2018年版の発行・送付経費として50万80円(予算60万円)、アジア生協協力基金運営委員会開催経費等として88万3,376円(予算110万円)が支出されました。また、事務管理費は345万3,719円(予算250万円)でした。経費の合計額は2,005万5,196円、予算執行率は96.9%でした。

3 2019年度の事業準備活動

2019年度のアジア生協協力基金の予算枠組みは、一般正味財産の動向をもとに、日本生協連国際部との協議を経て、生協総研第1回理事会(2018年7月27日)に提案、承認されました。国際協力助成金600万円、一般公募助成金700万円を予算枠としました。

一般公募助成を、2018年9月1日から10月31日まで生協総研のホームページや国際協力NGOセンター(JANIC)などの協力を得て広報し、20組織からの応募をいただきました。2018年12月に書類審査、2019年1月にプレゼンテーション審査を行いました。その結果、8組織が助成に値すると判断し、助成金719万5,000円を理事会に提案しました。国際協力助成企画については、日本生協連第2回国際活動委員会(2018年12月14日開催)において、全国大学生協連と医療福祉生協連の2企画も含めて6企画の活動に対する助成金600万円の予算案が策定されました。2019年2月1日の生協総研第3回理事会で、一般公募助成企画・国際協力助成企画ともに原案通り決定されました。



マーケティング・センターの建物外観
(アジア・コミュニティ・センター21)



子豚の飼育方法を見学
(テラ・ルネッサンス)



クリスマス時期にスクウォッシュ・ヤマを作成
(カマル・フリーダ)

4 2018年度各企画の決算概要

	2018年度予算(円)	2018年度決算(円)	執行率
国際協力助成企画	6,000,000	5,625,941	93.8%
一般公募助成企画	7,000,000	5,810,000	83.0%
助成成果確認事業費用	3,500,000	3,782,080	108.1%
2018年版活動報告書等	600,000	500,080	83.3%
基金運営費	1,100,000	883,376	80.3%
事務管理費	2,500,000	3,453,719	138.1%
合計	20,700,000	20,055,196	96.9%

① 国際協力助成企画

No.	企画内容	予算(円)	決算(円)
1	ICA-AP 選抜生協マネジャー研修1	1,800,000	1,616,029
2	ICA-AP 選抜生協マネジャー研修2	1,900,000	1,824,750
3	ICA-AP生協委員会主催 南アジア地域生協開発ワークショップへの講師派遣・ 開催費補助(スリランカ)	500,000	494,460
4	ICA-AP生協委員会主催 生協経営ワークショップへの講師派遣・ 開催費補助(ベトナム)	600,000	592,885
5	(全国大学生協連) ICAアジア太平洋地域 大学/ キャンパス生協委員会セミナー(シンガポール)	400,000	400,000
6	(医療福祉生協連) 協同組合による地域での健康づくり活動の実践教育 (ネパール)	800,000	697,817
合計	(2018年度予算600万円に対する執行率93.8%)	6,000,000	5,625,941



成長して収穫間近のきのこ
(わびねす)



通学ボートで隣の島に向かう生徒
(ハロハロ)



カンボジア人の妊婦にインタビュー
(コミュニティ・4・チルドレン)

② 一般公募助成企画

No.	申請者	企画概要	助成額(円)	執行額(円)
1	特定非営利活動法人 わびねず	ハンセン病コロニーにおける きのこ栽培・販売トレーニングを 通じた自立支援事業	1,000,000	1,000,000
2	一般社団法人 コミュニティ・4・ チルドレン	農村における離乳食作りと 有機農業技術研修を通じた 有機農家組織化支援	1,000,000	1,000,000
3	特定非営利活動法人 ハロハロ	ボホール州アルマール村の 海藻水産業組合運営強化と 組織人材育成	960,000	960,000
4	認定特定非営利活動法人 アジア・コミュニティ・ センター21	女性住民組織による共同農業 ビジネス開発と市場開拓を通じた 地場産業の育成と 女性のエンパワメント	991,000	991,000
5	特定非営利活動法人 カマル・フリーダ	元スラム居住の母親たちによる 複合型組合を基幹とした 生計安定化支援	860,000	860,000
6	認定特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス	ロカブス村協同組合組織化による コミュニティ・レジリエンス向上 支援事業	999,000	999,000
7	認定特定非営利活動法人 ソルト・パヤタス	リサール州カシグラハン 再定住地における 食育推進収入向上事業	999,000 (事業中止により 全額返還)	0
合計	(助成決定額に対する執行率：85.3%) (2018年度予算700万円に対する執行率：83.0%)		6,809,000	5,810,000



村人たちが豚のブランドリングについて話し合う
(テラ・ルネッサンス)



有機農業で使用する発酵資材
(アジア・コミュニティ・センター21)



出来上がったスナックを売りにいく
(カマル・フリーダ)

5 個別活動報告

国際協力
助成企画

1

実施組織名
日本生活協同組合連合会

ICAアジア太平洋地域生協委員会 選抜生協マネジャー研修 1

助成金額 1,616,029円 実施期間 2018年7月16日~7月29日 相手国 シンガポール、インド、韓国

◇ 組合員活動、リサイクル活動をはじめ自生協の発展にむけ多くを学びました ◇◇◇◇

1) 活動・事業報告

研修生は、以下の3カ国からの5人でした。

- ・ジュアニロ ジェニファー デラ ローザ
(シンガポール フェアプライス生協)
- ・コン タック セン
(シンガポール フェアプライス生協)
- ・ジョゼフ フォン イー ジー
(シンガポール フェアプライス生協)
- ・キム ヨン スン
(韓国 ドゥレ生協連合会)
- ・ディサワレ マノ ゴビンドゥラオ
(インド シリーワラナ生協)

研修生たちは、研修のはじめに日本生協連で日本の生協の概要と日本生協連の商品政策、ID-POSデータを活用したマーケティングについて学び、イオン等のスーパーマーケットを視察しました。

その後、コープデリ連合会本部で、コープみらいと事業連合の概要説明を受けた後、東京都生協連本部を訪問し、都連の概要説明を受けました。その後、東京都生協連会館内にある「みらいえ」(コープみらい・サービス付き高齢者向け住宅)を見学し福祉事業について学びました。コープみらい中野中央店では店長から店舗運営について説明をうけました。また、現場研修として、みやぎ生協榴岡店を訪問し、店舗方針や各部門の販売における努力・工夫について説明を受けました。研修生は実際に惣菜を作ったり、ミーティングに参加し、店舗運営を体験しました。みやぎ生協の産直「めぐみ野」の産地を見学し、生産者と消費者をつなぐ産直事業、農協との協同の取り組みについても学びました。また、コープ東北サ

ンネット事業連合の物流センターで共同購入・店舗への配送の仕組みを学び、リサイクルセンターではみやぎ生協の環境に配慮した取り組みについて理解を深めました。

最終日の研修の総括会議で研修生たちは、研修で学んだことを帰国後にどのように活かしたいかを、みやぎ生協の役員の前で発表しました。

2) 助成金を受けての成果とその評価

コープデリ連合会とコープみらいでは、福祉事業など生協が取り組む幅広い事業について学び、協同組合の地域や社会への関わり方を学ぶことができました。みやぎ生協の店舗では、豊富な種類の惣菜やリサイクルの取組、整理されたバックヤードなど店舗運営に関する多くの学びがあり、店長である研修生たちは学んだことを自身の店舗でも実践していきたいと意欲を燃やしておりました。

組合員活動は、研修生の生協ではほとんど行われていないことから、組合員と共に組織を盛り上げていきたいとの意見が多くありました。

「めぐみ野」産地の見学では、生産者と消費者とのつながりに大変感心しており、研修生にとって、自国の生協活動を考えていくうえで参考になりました。

多くの研修生が、リサイクルに関する生協の意識の高さに驚いており、店舗に設置されたリサイクル品回収ボックスや食料油の再活用、リサイクルセンターの運営など、リサイクル活動のあるべき姿を学ぶ貴重な機会となりました。

研修中は活発に意見交換が行われ、それぞれの国の生協の現状・課題についても理解を深め、自生協の発展に向けて多くのことを学びました。



コープみらいでの店舗視察



みやぎ生協榴岡店店長より店舗方針について説明を受ける研修生



物流センターを視察

国際協力
助成企画 2実施組織名
日本生活協同組合連合会ICAアジア太平洋地域生協委員会
選抜生協マネジャー研修 2

助成金額 1,824,750円 実施期間 2018年11月12日～11月25日 相手国 ベトナム、マレーシア、インド、韓国

▷ 店舗視察でのカット野菜等のニーズに合わせた商品も参考になりました

1) 活動・事業報告

研修生は以下の4カ国からの5人でした。

- ・チャン ティ ニュー ライ
(ベトナム サイゴンコープ)
- ・ゴ チェウ ジュング
(ベトナム サイゴンコープ)
- ・ヌー アティカー ワディア ビンティ アズミ
(マレーシア コーウマー生協)
- ・シュリダー シャンカララオ パティル
(インド シリーワラナ生協)
- ・チョイ ミグム
(韓国 アイコープ)

研修生たちは、日本生協連で日本の生協の概要と日本生協連の商品政策について学びました。コープデリ連合会では、コープみらいと事業連合の概要説明をうけた後さいたまサービスセンターを訪問して、生協の福祉事業について学びました。その後、松沢資料館を訪問して、賀川豊彦と協同組合の歴史を学習しました。野田船形物流センターの見学をし、エコセンターとコープ春日部店で環境への取り組みと店舗運営を学びました。

その後、コープこうべでは自動発注、職員教育、宅配事業と夕食宅配など幅広い内容で研修が行われました。店舗の現場研修ではコープデイズ芦屋店にて店舗運営を学び、またレストスペースでカフェを運営する組合員と交流をし、組合員活動の理解を深めました。

また、コープ西神南店ではネットスーパーの仕組みを学びました。エコファームの訪問では、食品残さの回収、

堆肥作り、野菜生産、販売の循環型農業も見学しました。商品検査センターでは商品品質について、協同購入センターでは商品を届けるまでのしくみを学びました。

最終日の研修の総括会議で研修生は、自組織の抱える問題点を解決するために研修で学んだことを帰国後にどのように活かしたいかを、コープこうべの役員の前で発表しました。

2) 助成金を受けての成果とその評価

研修生の国では、まだ環境問題に関する意識が醸成されておらず、コープデリのエコセンターとコープこうべのエコファームで環境活動の重要さや組合員教育について学べたことは、自国での環境問題への取り組みを進めていく為の貴重な経験となりました。

研修生は店舗視察でのカット野菜等のニーズに合わせた商品やネットスーパーのしくみが特に参考になり、自国での店舗運営の改善に役立てたいと述べていました。

また、組合員活動について高い関心を持ち、自国でも積極的に実践したいと述べおり、生協として地域や社会に対する責任をどのように果たすべきかを改めて考えるよい機会になったとの意見がありました。

最後の報告会では、研修生が学んだことの報告に加えて、コープこうべへの業務改善に関する提案も行われ、研修生とコープこうべが互いに改善に向け学び合う研修となりました。



松沢資料館にて



コープデリエコセンターにて研修



コープこうべにて最終報告会

国際協力
助成企画

3

実施組織名

日本生活協同組合連合会

ICA-AP生協委員会主催
南アジア地域生協開発ワークショップ

助成金額 494,460円

実施期間 2018年12月11日～12月12日

開催国 スリランカ

☞ 地元の生協の店舗訪問は店舗スタイルが似ていて参考になりました

1) 活動・事業報告

このワークショップは、南アジア地域連合(SAARC: インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルジブ、アフガニスタン)のICAアジア・太平洋地域生協委員会組織の生協開発を目的としています。今回はスリランカ国内の協同組合、また国外からはネパール、インド、フィリピン、韓国、日本から合計50名の参加がありました。スリランカ生協連合会のCOOPFEDから協力を頂きました。

ワークショップのテーマは「協同組合のSDGsへの取り組み: SDG No.12責任ある消費と生産」です。スリランカ国内からは、協同組合関係者から「スリランカの協同組合法」、「スリランカの生協の概要」および「スリランカの協同組合」について講義を行い、スリランカ国内の協同組合・生協についての学びを深めることができました。また、特別講義として、2名の講師を招へいし、韓国iCOOPの対外協力チーム、国際部門長のリージュヒ氏より「iCOOPのSDGsへの取り組み」、フィリピンLa Castellana 多目的協同組合(VICTOナショナルの会員生協)のロウエナ・ラザルテ氏より「C&SスーパーマートのSDGsの取り組み」の講義を行いました。

リー氏の講義では、iCOOPから生産される商品のうち、NON-GMO飼料で作られた肉類、コーヒー、チョコ

などのフェアトレード商品類、国産小麦粉で作られたパン類などでSDG No.12の実践をしていることが紹介されました。

ロヒータ氏の報告では、生分解性プラスチック袋の使用、ストローを販売しない、利用客にゴミの分別を促すなど店舗にて従業員と顧客ともに積極的にSDG No.12の取り組みを行っていることが紹介されました。

また、二日目はスリランカ生協の店舗の視察として、COOPFEDの会員団体である、ネゴンボ多目的協同組合、ミヌワンゴダ多目的協同組合の店舗を訪問しました。

アジア基金の助成金は、上記2名の講師の旅費や講義費、会場費の一部として活用しました。

2) 助成金を受けての成果とその評価

ローカル参加者からは自国の協同組合について理解を深める機会となり、また他の国の生協の状況や活動が分かるよい機会になったと評価されました。

ネパールやインドの参加者からは、特別講義も良い勉強になったが、地元の生協の店舗の訪問は店舗事業のスタイルが似ている自国にとっては参考になったと評価を頂きました。



ネゴンボ多目的協同組合を視察



ワークショップ参加者の集合写真

国際協力
助成企画 **4**実施組織名
日本生活協同組合連合会ICA-AP生協委員会主催
生協経営ワークショップ

助成金額 592,885円

実施期間 2018年10月8日～10月10日

開催国 ベトナム

▷ 小規模店舗の運営に焦点を絞った特別講義は参考になりました

1)活動・事業報告

このワークショップは、ICA-AP生協委員会加盟組織の推薦を受けた協同組合の幹部を対象にした研修プログラムです。ベトナム・サイゴンコープの事業概要および店舗事業に関わるケーススタディの講義を受けることを目的としています。

今回の参加者は、インドネシア6名、韓国1名、シンガポール1名、スリランカ1名、フィリピン7名、ベトナム10名、ミャンマー3名、講師+事務局15名の計44名の参加で実施されました。

サイゴンコープの講師陣からは、小売、PB戦略、販売、物流など、様々な事業分野について説明がありました。また、サイゴンコープが展開している5つの業態の店舗も訪問しました。

今年のワークショップでは、「小規模店舗の運営」をテーマとした、下記2つの特別講義とグループワークを設けました。

講義①「サイゴンコープの小規模スーパー・コープフードチェーンについて」(サイゴンコープ・コープフード運営本部/グエン・ビチ・リー本部長)
リー氏の講義では、「コープフードチェーン」は忙しい主婦層に利用してもらうため、ホーチミン市内の住宅地を中心に出店し、生鮮を強化し、同じく小型店舗のコンビニエンスストアと差別化を図っていると説明がありました。2008年から事業を開始し、現在280店舗あります。全体店舗のうち、35店舗がフランチャイズ経営で展開中で、小型店の強みが学べる講義内容でした。

講義②「フェアプライス・ショップ」(フェアプライスショップ/ツーリン・チュア マネージャー)

チュア氏の講義では、低所得者向けのディスカウントストア「フェアプライス・ショップ」の概要について講義がありました。2016年からスタートしたフェアプライス・ショップは、現在8店舗あり、低価格商品のニーズが高いHDB(公営住宅)のエリアを中心に展開しています。店舗では、生鮮、グロサリーのPB品を多く取り扱い、商品の品ぞろえ、価格面で同じ規模のコンビニエンスストアとは異なる戦略で事業を行っています。

グループワークでは、講義を受けて、コープフードとフェアプライスショップとの特徴と戦略について、自分たちの組織ではどのようなタイプの店舗が望ましいのかについて話し合いました。

アジア基金の助成金は、講師の旅費、ワークショップの開催費の一部として活用しました。

2)助成金を受けての成果とその評価

参加者からは、「初めてサイゴンコープについて学ぶ機会となりとても勉強になった」、「様々な業態の店舗が訪問できて良かった」、「参加者たちの交流もとても盛り上がった」、「特別講義はそれぞれ小規模店舗の運営に焦点を絞った内容でとても参考になった」、「単なる講義だけではなく、グループディスカッションと発表の時間があり勉強の内容が整理できて良かった」、「来年のワークショップも参加したい」という感想を頂きました。

プログラム全体を通じ評価が高く、参加者には有意義なワークショップになりました。



サイゴンコープの店舗視察(コープスマイル)



グループ討議中の参加者たち

国際協力
助成企画

5

実施組織名

全国大学生協同組合連合会

ICA-AP 大学/キャンパス生協委員会
セミナーおよび現地大学生協視察

助成金額 400,000円

実施期間 2018年10月3日～10月6日

開催国 シンガポール

☑ ICA-AP参加国だけでなくすべての参加国が積極的に活動に参加しました

1) 活動・事業報告

10/4(金)は終日、ICAアジア太平洋地域/大学キャンパス委員会が開かれました。「ICAアジア太平洋大学/キャンパスコープ委員会」から「アジア太平洋ICA教育機関にある生協委員会」に名称を変更する提案がされました。中学・高校にも生協がある国の活動も加えようという考えで、生徒・学生をはじめとした学内構成員のよりよい生活・そのコミュニティに貢献することであることを大事にしたいという話もされました。国を超えてもなお、根本の想いに立ち返ることの大切さを感じることで有意義な議論が行われました。各国の報告が行われ、日本からヒバクシャ国際著名のアピールに答えて、各国から賛同の声があがりました。

その後、シンガポールの船員や家族の生活を助けたいという思いから始まった協同組合で、雇用促進・医療・環境活動・投資等を行っているSeacare Coop(宿泊ホテルのコープ)を訪問しました。

10/5(土)は、シンガポールの協同組合などを訪問しました。奨学金支援や卒業生も活動に関わる機会を創出しているシンガポール全国協同組合連盟(SNCF)や毎日最低価格という表示や年末に4%の配当を出している巨大なスーパーマーケットのNTUC Warehouse Club、南洋理工大学(NTC)の生協を訪問しました。南洋理工大学では、Coop ShopやCaféが運営されており、学生が学

内で生協を通じて一定の事業形態を学ぶことができるのが大きなメリットとなっていました。「Doing well while doing well」を掲げており、クラスルームのように集まって何かできるという生協のコンセプトを大切にしています。

2) 助成金を受けての成果とその評価

ICA-APに参加できない国がほとんどだったため、比較的集まることが可能なシンガポールでの開催となりましたが、ホスト国シンガポールが事前コーディネートから当日運営まで期待以上の貢献をしてくれました。委員会は、特定の国だけに偏らず、すべての参加国が積極的に活動に参加するという方向性が確認されていますが、それをまさに体現し、ほかの参加国にもよい影響を与えることができました。

助成金でコセクレタリーのドングレ先生、ゼニー先生という委員会の中心メンバーの渡航費・宿泊費などを補助することができたため、シンガポール、ICA-APと連携しながらの準備、当日の運営をスムーズに、有意義に行うことができました。

特に今回のテーマの一つである委員会の名称変更の議論は、委員会の存在意義そのものにかかわる重要な会議であり、コセクレタリーや中心メンバーの存在なくしては行うことができないものでした。



シンガポール全国協同組合連盟(SNCF)訪問



南洋理工大学(NTC)生協訪問

国際協力
助成企画 6実施組織名
日本医療福祉生活協同組合連合会協同組合による地域での
健康づくり活動の実践教育

助成金額 697,817円

実施期間 2018年5月2日～5月7日

相手国 ネパール

☑ キルティプル市の地域での保健予防活動を広げる契機となりました

1) 活動・事業報告

今回の企画はフェクト・コープ組合員と組合員がスタッフとして勤めるNPO法人フェクト・ネパールからの「地域保健活動を広め展開していくため、日本の医療生活協同組合の健康づくりやまちづくりのモデルを学びたい」という要請に応える形で実現しました。

日本でのまちづくりや健康づくり活動を紹介し、キルティプル市での健康づくり活動の展開に資する目的で理事(医師)1名と組合員理事1名に、通訳1名と事務局1名を合わせた計4名で訪問しました。

今回の活動はキルティプル市長をはじめ行政職員の全面協力のもと行われました。キルティプル市内を10に分割した区を1行政単位として地域保健所(ヘルスポスト)が置かれ、そこを基盤とした住民ボランティアを中心に、健康づくり活動を展開していく予定です。

参加者はフェクト・ネパール職員のほか、市役所で保健活動を行う行政職員や区の責任者、地域保健所(ヘルスポスト)職員と住民ボランティアが参加、多種多様な立場の人達が集まりました。

日本での協同組合の活動紹介と地域での自主的な健康づくり活動の必要性を学んだあと、班会での活動実践を体験しました。

最終日にはネパール協同組合連合会への表敬訪問を行い、協同組合の業種を越えた連携を確認しました。



地域保健所(ヘルスポスト)を視察

2) 助成金を受けての成果とその評価

i) カトマンズ市・キルティプル市にあるフェクト・ネパールの医療機関や地域保健所などの視察を通じ、地域規模の理解を図りました。同時にネパールの情勢や地域環境の理解を深め、健康づくりのレクチャーに活かしました。特に各区ごとに設置される地域保健所(ヘルスポスト)に登録している地域住民ボランティアは地域での健康づくり活動を行う上で中心となる存在であることがわかり、レクチャーでは彼女たちが楽しく実践することが大切だと理解してもらうように努めました。

また、視察を通じ、地域での健康づくりにはライフラインの安定供給や家庭ゴミの収集・焼却といったインフラ整備も並行して行う必要があり、政府やキルティプル市へのくらしにかかわる提言やアクションも必要であると感じました。

ii) 日本での医療福祉生協の活動と班会での健康づくり活動の実践を紹介し、今後フェクト・ネパールがキルティプル市と協同し、健康づくり活動を推進していく事を確認しました。日本において医療福祉生協は事業と活動を通じて支援が必要な人のくらしをささえる住民団体であることや実際の班会でのプログラム例を紹介しました。

今回の訪問により、フェクト・ネパールが考える、地域での保健予防活動を広げる契機となりました。地域保健所(ヘルスポスト)は政府の管轄であり、またフェクト・ネパールは小さな団体ですが、キルティプル市と協同することで地域住民の健康づくりをすすめることが可能であるとの理解を深めました。



体操を実演するヘルスポスト住民ボランティアの皆さん

ハンセン病コロニーにおける きのこ栽培・販売トレーニングを通じた自立支援事業

助成金額 1,000,000円 実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日 相手国 インド

▷ きのこの菌種の自家培養を開始！ 夏きのこの失敗で課題が見えてきました ◇◇◇◇◇

1) 活動・事業報告

- 4月 夏きのこ菌床作り、菌種培養に着手。
スプレーで水遣りをローテーションで開始。
- 5月 栽培小屋の室温上昇を抑える為に屋根を藁で覆うが、例年以上の気温上昇で菌床が腐る。
全ての菌床を撤去し、清掃・除菌を行い2回目の菌床作り開始。
- 6月 きのこの収穫開始。収穫と菌床作りを行う。
- 9月 冬きのこの菌種培養を開始。きのこ農家を視察。
- 10月 冬きのこ栽培開始。収穫と菌床づくりを交互に行う(～11月)。
- 12月 現地職員へ冬きのこの菌種培養のトレーニング開始。
- 1月 自家培養した菌種できのこ栽培を開始。順調に育つ(～2月)。

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 夏季シーズンのきのこ栽培は初めてであり試行錯誤しながら進めました。小屋の高さと広さが足りない為気温上昇に対応できない事が判明。改善策としてコロニー内に大型の専用施設を建設することを計画しています。施設が完成すれば収穫量の増加が見込め、分配金も増やすことが可能と考えています。冬季シーズンのきのこは問題なく収穫できました。
- ii) 菌種の自家培養に取り組み、培養した菌種で、きのこ栽培を開始できています。安定して菌種作りができるようになれば農家より購入していた菌種代がなくなりコロニーの人々への分配金を増やすことができます。また、菌種の販売も行うことを視野に入れています。
- iii) 現地職員に菌種培養の技術移転を開始しています。日本人駐在員が現地にいない時も事業が滞ることがなくなり、現地職員で適切に事業を進められるようになってきました。少しずつ当団体の関与を減らしていくことを考えています。



暑さ対策に屋根に藁を覆った小屋



培地に菌を摂取している様子



菌種培養に使う麦とカルシウムなどを混ぜる作業

一般公募
助成企画 **2**実施組織名
一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン

農村における離乳食作りと 有機農業技術研修を通じた有機農家組織化支援

助成金額 1,000,000円 実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日 相手国 カンボジア

▷ 離乳食や有機農業の研修で、食の安全の意識を高めました

1) 活動・事業報告

- 5月 カンボジア現地視察。
1歳未満の子どもがいる母親および妊婦に聞き取りを実施。
- 6月 事前学習。
質問票の集計、現地調査結果の取りまとめを行う。
- 8月 タイにおいて、カンボジア人を対象とした有機農業研修を実施。有機農業実践者の農場見学、市場開拓、組織化と運営方法など経験の共有を行う。
カンボジア農村での離乳食研修を実施。家庭訪問をして、生活環境や離乳食について母親に聞き取り。
- 9月 カンボジアで実施した研修、調査結果を報告、今後の課題と計画を検討。
- 10月 カンボジア農村で、タイでの有機農業研修で得た経験と知識を共有。
タイで有機農業研修に参加したカンボジア農民が、自分たちが住む村とその隣村で、研修内容等を他の農民に伝え、話し合いを行った。
離乳食レシピ小冊子をカンボジア語にて作成（～2月）。
- 3月 家族にも関心を持ってもらえるような離乳食レシピ小冊子を完成。カンボジアで離乳食研修を受けた母親たちに届けた。



タイの有機農業を教わる

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 村人、特に母親達は小学校卒業前後から働き始め、栄養学的な知識をほとんど学ぶことがありません。離乳食作り研修では、母親達に子どもや家族の食と健康に関心を持ってもらえたことが一番の成果でした。消化能力が未発達な子どもの成長に合わせて、離乳食の固さと大きさを変えることが重要であることを伝えることができました。
- ii) カンボジア人対象の有機農業研修をタイで実施しました。日本で研修させるのではなく、隣国タイで研修したことにより実践的な知識と経験を得ることができました。タイの有機農業実践者も、カンボジア農村の現状や氾濫原での土地利用について関心を持ち、タイでの経験から様々な提案をしてくれ、今後の連帯の可能性も出てきました。
- iii) 家族の食の安全意識を高めるために、離乳食の普及と有機農業の普及を関連させた本事業の試みによって、農民や連携団体に関わる人々は自らの役割を具体的に認識することができ、改善策や次の計画を模索するようになりました。



タイの有機農業生産物市場を見学



離乳食作り研修

一般公募
助成企画 **3**実施組織名
特定非営利活動法人ハロハロ

ボホール州アルマール村の 海藻水産業組合運営強化と組織人材育成

助成金額 960,000円

実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日

相手国 フィリピン

海海藻水産業組合運営をサポートできる副業も実施できました

1) 活動・事業報告

- 4月 月1回の定期的なゴミ拾い活動と不定期に小学校との合同清掃やゴミ拾いコンテストをする方向性を定める。
- 5月 海藻第1期種付実施。地域井戸の建設と管理開始。ゴミ分別用集積所5基設置。月例会実施 ゴミ拾い活動を行う(～2月)。
- 6月 観光事業の準備としてトライアルツアーを実施。一旦停止していた通学支援事業を再開。
- 8月 海藻第1期収穫、2期種付実施。
- 9月 ポイ捨て防止の小型ゴミ箱を道路などへ設置。
- 11月 流着した苔による海藻被害が発生。被害のなかった組合員も共に海藻農場の清掃を行う。
奨学金の試験受験の為9名の受験者が大学の水産学部を見学。
- 12月 海藻第2期収穫、第3期種付実施。

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 2年目になり4月に新たに5名のメンバー、7月には10名が加盟し30名の組合に成長しました。2018年は事業運営を委任するコアリーダー制度を新設しました。当初は報告のみの役割でしたが現在は自ら問題を把握して改善案を提案することができているメンバーも現れてきました。
- ii) 海藻農業では、気候等の外的条件が依然大きな影響を与えていますが月平均約2,000ペソの収入を得ることができました。組合として知識共有・相互扶助を通じての対応力をもつ必要が再確認されてきました。
- iii) 副業支援として、観光のエコツーリズムのトライアルを実施しました。ツアーの方向性が定まり、住民にエコツーリズムの概念が伝わり、地域の魅力について自信を持って語れるようになったと感じます。また、地域井戸、通学船での4,000ペソの月収を2月に達成できました。
- iv) 沿岸環境保全として、マングローブ植樹のほか、ゴミ拾いの活動で子どもたちにもポイ捨てへの意識改革を行っていく予定です。



エコツアーに関するセミナー



月に一回の海藻農場視察チェック



地域の清掃の様子

一般公募
助成企画 4実施組織名
認定特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21

女性住民組織による共同農業ビジネス開発と 市場開拓を通じた地場産業の育成と女性のエンパワメント

助成金額 991,000円

実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日

相手国 スリランカ

共同販売のマネジメント・スキルの向上により売上が大きくアップしました

1) 活動・事業報告

- 5月 各女性組織の栽培計画策定ワークショップを行う(～8月)。ピーナッツを購入し、加工・卸売にかかるマーケティング活動や会計トレーニングを行う。
- 7月 有機認証申請書類作成。
- 8月 生産者対象の農産物の品質管理トレーニングを実施。
- 10月 参加型有機認証システム申請者30人との会合。種用ピーナッツの販売。
- 11月 有機農場視察指導。加工仕分け効率向上を目的とした試験運転を実施。
- 1月 ピーナッツ生産者の改善に関する取り決め、新シーズンピーナッツ購入開始。
- 2月 企業、取引バイヤーと取引交渉、ピーナッツ購入・加工事業完了。



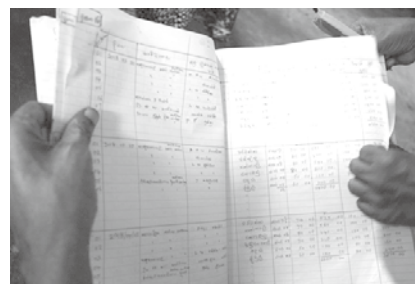
殻をむいたピーナッツを等級別に分けるメンバー



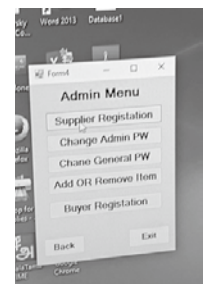
加工済みピーナッツの運搬費はバイヤーが負担する

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 2017年度の活動により質の高いピーナッツを、競争力のある価格でメンバーである生産農家から購入ができるようになりました。2018年度は加工効率を高めるために行った試験運転の結果から、加工機械の改善、増員(機械操作、分類)、作業スケジュールの管理など改善を施すことにより効率が大幅に改善され、2019年度はじめに金融機関から融資を受けて取扱高を増やすことを決定しています。18女性組織のマネジメント・スキルは向上しています。
- ii) 個人で販売していた時に比べ、現在ではほぼすべての受益者が農産物を共同で販売するようになり、質的な行動・態度の変容が起きています。本事業で実現した女性組織によるマーケティング・センター活動は、地域社会に反響をもたらしており、長い間農家を苦しめてきた仲買人や高利貸しから解放されつつあります。各女性組織のセンターが設定されて以降、道路などのサービスを受けられるよう集団で提言活動が行われるようになったことで、家屋の修繕や建設、農機具の購入ができるようになったほか、増加した収入を子どもの教育費に使うことができるようになりました。
- iii) 有機農産物については、2019年1月～3月末に有機農産物34種類計約1,699kgを販売し、売上高は234,997ルピー(16.4万円)となり2018年2月～8月末の売上高の164,855ルピー(11.5万円)を大きく超えました。有機農業の参加型認証制度(PGS)の認証を20人が受けたことで、外部のバイヤーからアプローチがあり、交渉が始まりました。



手書きの記録(左)をデータ入力(右)に改善



一般公募
助成企画

5

実施組織名

特定非営利活動法人カマル・フリーダ

元スラム居住の母親たちによる 複合型組合を基幹とした生計安定化支援

助成金額 860,000円

実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日

相手国 フィリピン

協同で行うミニビジネスの副収入により経済的自立の一步を踏み出しました

1) 活動・事業報告

- 5月 研修内容実施、SHG(貯蓄クラブ)の編成。
小口預金先を遠方より近隣のセントマーチンスに移行。
- 6月 SHGが2班になる。ヘルシーキッチンSHGが近隣小学校でスナックの販売を行う。
- 8月 SHGの研修に子ども達への読書と算数の指導クラブを追加。
- 9月 連携しているセントマーチンス複合協同組合のスタッフが毎週預金を集金にくるシステムが確立。
- 10月 ヘルシーキッチン協会が内規を制定、代表理事を決め正式発足。
- 1月 新たに2つのSHGが発足。敷物作りをしている60名がSHG発足を希望した為講習を行う。
- 2月 5つ目のSHGが発足。
- 3月 敷物作りの60名での6つ目のSHGが発足。
3月末までにSHGは8つになった。

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 女性たちが会員制の組織を作成し各自が20ペソ以上を毎週貯蓄しました。協同組合の意義や簿記を学び、ミニビジネスを行い副収入を得ることができました。
- ii) ヘルシーキッチンの料理教室やスナックの製造販売などの活動が影響し、バランスのとれた食事についての知識が得られることも児童の飢餓が著しく緩和されました。また、学校に図書室もない子ども達の為に世話役と本をそろえ、読書と算数の指導クラブを放課後に始めました。
- iii) 財政管理において研修が定期的に行われることで、ビジネスの帳簿つけや貯蓄が生活に定着しました。
- iv) 研修をうけた地域の人の中から地域リーダーが派生し単独の貯蓄協同組合の設立やバラガイ地区の議会議員として立候補し当選など、かなり早いスピードで人材育成ができました。



健康スナックの製造



読書クラブでの読み聞かせ



道端で行われるSHGのミーティング

一般公募
助成企画 6実施組織名
認定特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス

ロカブッス村協同組合組織化による コミュニティ・レジリエンス向上支援事業

助成金額 999,000円

実施期間 2018年4月1日～2019年2月28日

相手国 カンボジア

▶ 家畜銀行に豚も加わり、 家畜飼育や野菜栽培による収入が得られるようになりました

1) 活動・事業報告

- 5月 豚銀行のルールに関する話し合いを実施。
- 6月 住民組織のメンバーによって養豚対象者が決定された。
- 7月 養豚対象者に養豚技術訓練を実施。豚舎の建設をし、豚を購入、対象者に提供した。
- 8月 養豚のワクチン・薬の実地訓練。
- 10月 養豚家族を家庭訪問しフォローアップ調査。妊娠・分娩方法の指導(～12月)。
- 11月 ロカブッス村の豚のブランディング構築の話し合い(～12月)。食欲のない豚の飼育指導の実施。
- 12月 家畜用の薬草を使った発酵飼料の製作技術訓練の実施。
- 2月 豚のブランド名を「Roka Pig」に決定。
- 3月 薬草を使った発酵飼料制作のワークショップの実施。

2) 助成金を受けての成果とその評価

- i) 家畜銀行設立により、家畜飼育する世帯に失敗した際に再挑戦できるしくみが構築されました。
- ii) 2019年2月現在29世帯が家畜銀行からの貸出を受けており、家畜飼育や野菜栽培による収入が得られるようになりました。以前に比べ出稼ぎや日雇い労働に行く頻度が低くなり借金を防ぐ収入源になりました。
- iii) 豚銀行対象の村人たちも、豚銀行設立に当たるミーティングにおいて積極的に関わり、発言をする姿が見られました。コミュニティの自立と自治の促進に向けて、住民組織のメンバーやその他の村人たちからもアイデアがあがるようになりました。家畜銀行の管理をテラ・ルネッサンスから住民組織に委譲し、リーダーを中心に家畜銀行の世帯数や家畜の数が管理されるようにもなりました。また、技術訓練により、カンボジアの伝統的な薬草を用いた発酵飼料、発酵薬を協同組合で製作し、共同でストックし、使用できるようになりました。



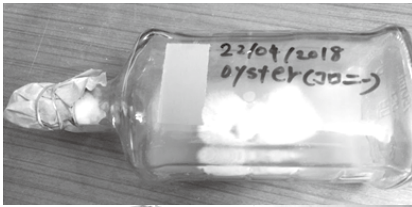
現地の薬草を用いた発酵飼料を製作する訓練



豚の面倒を見る養豚対象者の子ども



養豚対象者らと豚銀行のルールに関する話し合い



自家培養したきのこ菌(左上)を使って作成した菌床(わびねす)



敷物作りを聞き取り調査(カマル・フリーダ)



海藻栽培体験の様子(ハロハロ)



出荷前のゴーヤを見せる女性組織メンバー
(アジア・コミュニティ・センター21)



豚の餌を作る養豚対象者(テラ・ルネッサンス)



カンボジアでの実際の離乳食作りの見学
(コミュニティ・4・チルドレン)

第 3 章

2019年度の活動計画

- 1 2019年度計画決定の経緯
- 2 2019年度事業計画
- 3 2020年度の一般公募について

第3章 2019年度の活動計画

1 2019年度計画決定の経緯

アジア生協協力基金では、毎年、その年度に想定される基本財産の利子相当分を財源とし、助成事業として①国際協力助成企画(日本生協連 国際活動委員会が定める企画)、②一般公募助成企画の2事業を行うとともに、年度によっては③生協総研の独自企画を行ってきました。

2019年度の助成事業予算枠は、一般公募を2018年9月から実施するため、他の予算に先駆けて、生協総研第1回理事会(2018年7月27日開催)において論議し、国際協力助成企画に600万円、一般公募助成企画に700万円、会議費等に420万円の総計1,720万円とすることを決定しました。

生協総研の一般公募では、2018年12月22日の書類審査、2019年1月26日のプレゼンテーション審査を経て、8組織に対する719万5,000円助成の提案を決定しました。

これらを総計した2019年度の事業計画と予算案は、2019年2月1日に開催された生協総研第3回理事会で承認されました。

さらに、2020年度の国際協力助成企画および一般公募助成企画の助成枠については、2019年4月27日に開催された2019年度第1回運営委員会で論議しました。助成枠を2019年度同様の1,300万円を計上し、生協総研理事会に提案することを決定しました。

2 2019年度事業計画

(1) 国際協力助成企画

日本生協連第2回国際活動委員会(2018年12月14日)で起案され、アジア生協協力基金2018年度第4回運営委員会(2019年1月26日)で確認された6企画に対して600万円の助成を行います。なお、この企画には、全国大学生協連と医療福祉生協連による企画がそれぞれ1件ずつ入っています。

2019年度国際協力助成企画一覧

No.	相手国	企画名	助成額(円)
1	アジア	ICA-AP 選抜生協マネジャー研修1	1,800,000
2	アジア	ICA-AP 選抜生協マネジャー研修2	2,000,000
3	韓国 (開催国)	ICA-AP生協委員会主催 韓国生協開発ワークショップへの講師派遣・開催費補助	500,000
4	シンガポール (開催国)	ICA-AP生協委員会主催 生協経営ワークショップへの講師派遣・開催費補助	500,000
5	マレーシア (開催国)	(全国大学生協連) ICAアジア太平洋地域 大学／キャンパス生協委員会セミナー	400,000
6	ネパール	(医療福祉生協連) 協同組合による地域での健康づくり活動の実践教育	800,000
合 計			6,000,000

(2) 一般公募助成企画

2019年度の一般公募は、2018年9月1日から10月31日まで生協総研のウェブサイトをはじめ、日本生協連会報・組合員活動情報、さらに東京ボランティアセンターや国際協力NGOセンター(JANIC)、日本財団(CANPAN FIELDS)などのウェブサイトで募集案内を広報しました。その結果、20組織から応募をいただきました。

第3回運営委員会での書類審査で10組織に絞り込み、第4回運営委員会でプレゼンテーション審査を行いました。プレゼンテーション審査の選考過程において、同列7位の評価の2組織の優劣がつけ難かったため、8組織を助成対象とすることが妥当と判断しました。8組織への総額719万5,000円の助成を生協総研第3回理事会に提案し承認されました。

2019年度一般公募助成企画一覧

No.	組織名	相手国	事業名	助成額(円)
1	特定非営利活動法人 アーシャ=アジアの 農民と歩む会	インド	北インド農村女性の自立支援のための 手工芸品マーケティングシステムの確立と 生産・技術能力向上事業	1,000,000
2	特定非営利活動法人 わびねす	インド	インドハンセン病コロニーにおけるきのこ栽培・ 販売トレーニングを通じた自立支援事業	1,000,000
3	認定特定非営利活動法人 アジア・コミュニティ・ センター21	スリランカ	スリランカ女性住民組織による共同農業ビジ ネス開発と市場開拓を通じた地場産業の育成 と女性のエンパワメント	997,000
4	特定非営利活動法人 地球の友と歩む会	インド	女性グループによる持続可能な農業をめざし た菜園づくりとシードバンク運営による女性の 自立支援事業	997,000
5	特定非営利活動法人 カラーバス	ネパール	ネパール サルシュカルカにおける、コーヒー 生産者組合の設立・運営支援を通じたコミュ ニティの経済力向上・人材育成プロジェクト	700,000
6	特定非営利活動法人 幼い難民を考える会	カンボジア	保育者の保育技術向上と運営メンバーの能力 強化による「村の幼稚園」の自立支援	821,000
7	特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	ネパール	キウイ栽培による地域の生活林再生の アグロフォレストリー	700,000
8	特定非営利活動法人 ハロハロ	フィリピン	ボホール州アルマール村海藻農家組合の 持続的運営基盤の構築	980,000
合 計				7,195,000

(3) 全体予算

助成金総額は1,300万円、事業関連経費120万円、事務管理費300万円を加えて、1,720万円を全体予算とします。

	2019年度予算	2018年度予算	2018年度実績
国際協力助成企画	6,000,000円	6,000,000円	5,625,941円
一般公募助成企画	7,000,000円	7,000,000円	5,810,000円
助成成果確認事業経費	実施予定なし	3,500,000円	3,782,080円
事業関連経費	1,200,000円	1,700,000円	1,383,456円
事務管理費	3,000,000円	2,500,000円	3,453,719円
合計	17,200,000円	20,700,000円	20,055,196円

▶ 事業関連経費120万円の内訳;

2018年成果報告会参加旅費等(2019年4月)	13万円
2019年版活動報告書の原稿料・印刷・送付費用(2019年6月)	60万円
2019年度運営委員会会議費等(4回分を想定)	34万円
2020年度一般公募審査会参加旅費等(2020年1月)	13万円
※事務管理費は、公益法人会計基準に基づいて計算しております。	

(4) 2018年度の一般公募助成企画予算は700万円でしたが、認定特定非営利活動法人ソルト・パヤタスの企画が中止となり581万円の実績となりました。

3 2020年度の一般公募について

「2020年度の一般公募助成事業」については、アジア・太平洋地域における人々の協同事業の発展および地域コミュニティの課題解決をはかるための人材育成などを行う日本国内組織に対して、2019年9月1日から10月31日まで公募を行います。公募の案内は、生協総研のホームページのほか、日本生協連や協力いただけるNPO・NGOの中間支援組織のホームページなどで行います。助成先の決定は、2019年12月の運営委員会による書類審査、2020年2月開催の書類審査通過組織を対象としたプレゼンテーション審査を経て、2020年2月の生協総研理事会で決定します。



2018年度一般公募助成事業成果報告会の様子

第 4 章

助成成果確認事業の視察報告

- 1 助成成果確認事業の視察報告にあたって
- 2 視察対象事業とスケジュール
- 3 視察報告
- 4 参加者報告

1 助成成果確認事業の視察報告にあたって

1. 意義と目的

アジア生協協力基金の一般公募助成事業は、アジア・太平洋地域における現地の住民の協力の力で、社会的・経済的發展を志している組織の人材開発や事業の立ち上げ支援を目的として、2010年度より開始されました。2019年度でちょうど10年が経ちます。これまでも毎年公募を行い委員会の厳正なる審査のもと助成先を選定し助成を行ってきました。2019年度は最終的に8組織へ総額719万5千円の助成を行うことに運営委員会で決定しました。

助成先の組織には具体的な実行計画策定を求め、実施後は詳細な報告を提出することを義務付けています。2018年度からは中間報告時点(毎年9月末)での事業の進捗状況の確認をより入念に行うなど、より実態を把握するように努めてきました。しかし、それだけでも十分とは言えず、助成した組織の活動状況について現地で実際に確認する必要があると考え、助成成果確認事業を行うことに至っています。

助成事業の成果を現地で直接確認し、助成先の活動内容について理解を深め、今後の一般公募助成の審査基準や方法等をよりよきものにしていくことを目的に今回は2015年度に続き2回目の助成成果確認事業の実施となります。

2. 2018年度の概況報告

今回は2019年3月3日から11日の9日間に渡り、アジア基金運営委員会委員および事務局計7名のメンバーでインドとスリランカの2か国の助成先および関連団体等を訪問しました。今回の訪問先はインドのアラハバードで活動するアーシャ=アジアの農民と歩む会(以下、アーシャ)とスリランカのアジア・コミュニティ・センター21(以下、ACC21)です。

アーシャはインドのアラハバードのサムヒギンボトム農工科学大学の構内に事務所を設置し、現地の農家への有機栽培農産物生産と販売支援、農村助成の縫製グループ支援、社会活動支援等幅広い活動を行っています。ACC21はスリランカのウバ州モナラガラ県で貧しい助成農家を対象に有機農産物の栽培、農産物加工と市場開拓等を支援しています。両組織とも責任者から報告を受けるとともに、助成事業を実施している2つ以上の現地確認、実際に携わっている現地の方々からのヒアリングも行い、助成金が適切に活用されていることを確認しました。

現地最終日の帰国前に乗継ぎで立ち寄ったタイのバンコク・スワンナプーム国際空港にて確認事業の共有化をするためにミーティングを行いました。運営委員からは、「現地で事業の成果を確認できたことはとてもよかった」「両組織とも他組織のロールモデルになる運営レベルであった」等の報告がありました。一方で「今後の事業の継続性の不安」「リーダーの育成の難しさ」等についての意見も出され、今回の成果をもとに、さらによりよい助成事業の確立に向けて制度改善をしていくことも共有化しました。

私たちは、これからも一般公募助成制度を継続し、アジア・太平洋地域で暮らす人々の発展のため貢献していきます。今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人 生協総合研究所
代表理事 専務理事 小方 泰

2 視察対象事業とスケジュール

1. 視察対象事業

事業名	北インド・アラハバード県における有機農業組合運営強化と人材育成
組織名	特定非営利活動法人 アーシャ=アジアの農民と歩む会
助成期間	2014年4月1日～2017年2月28日(助成総額：290万円)
事業の概要	2007年に生産者組合として正式登録されたアラハバード有機農業組合(AOAC)およびその下部組織となるミニコープの組合農家、関係スタッフを対象として、組合運営能力の強化、生産技術の向上のための視察・研修、セミナー、専門家指導を実施した。2016年度からは組合農家がキノコ栽培にも着手し始め、有機野菜・有機米と並ぶ重要な生産物となっている。2014年度事業時点では、ミニコープは4団体で20名程度であったが、2016年度事業終了時点では9団体52名まで増加した。組合農家の所得向上にも寄与するとともに、組合の会議等でも積極的に発言する農家が増えるなど、人材育成という観点からも大きな効果が見られた。

事業名	スリランカ女性住民組織による共同農業ビジネス開発と市場開拓を通じた地場産業の育成と女性のエンパワメント
組織名	認定特定非営利活動法人 アジア・コミュニティ・センター21
助成期間	2017年4月1日～2019年2月28日(助成総額：199万円)
事業の概要	1984年にNGOとしてスタートし、2010年に法人設立されたウバ・ウェラッサ女性団体(UWWO)と、UWWOがコーディネートする18の女性組織を対象として、加工ピーナッツと有機農産物販売による共同農業ビジネスの開発を目的としている。共同農業ビジネスの起点となる農産物の加工・保管施設であるマーケティング・センターは2017年11月に主要部分が施工完了。2017年度は基本的な包装や品質管理についてのトレーニングを行い、2018年度から本格的なマーケティング活動に着手。2018年度事業終了時点で、ほぼすべての受益者が農産物を共同で販売するようになり、個人で販売していた時に比べて、質的な行動・態度の変容が起きている。



インド視察の一場面



スリランカ視察の一場面

2. 視察のスケジュール(2019年3月3日～2019年3月11日)

3月3日	・成田→デリーへ移動(空路)	インド
3月4日	・デリー→アラハバードへ移動(空路) ・空港からサムヒギンボトム農工科学大学へ移動(陸路)	
3月5日	・サムヒギンボトム農工科学大学から事業地へ移動(陸路) ・カリアン村、バルゴナカラ村の2村を訪問し、有機野菜や有機日本米の栽培、きのこ栽培の生産現場を視察 ・サムヒギンボトム農工科学大学継続教育学部(マキノスクール)内にて、アーシャ担当者の方、事業に参加された現地の方を含めて意見交換	
3月6日	・アラハバード市内の現地市場視察 ・アラハバード→デリーへ移動(空路)	
3月7日	・デリー→コロンボへ移動(空路) ・空港からコロンボ市内へ移動(陸路)	
3月8日	・コロンボ市内から事業地へ移動(陸路) ・Weherayaya Stage II、DS Villageの2村落を訪問し、ピーナッツ、有機農産物の生産現場の視察および生産農家グループリーダーとの会合	スリランカ
3月9日	・Handapanagala villageのUWWO事務所および共同マーケティング・センターの視察 ・UWWOスタッフおよび事業関係者によるプレゼンテーション ・事業地からコロンボ空港近くへ移動(陸路)	
3月10日	・コロンボ→バンコクへ移動(空路)、バンコク→羽田へ移動(空路)	
3月11日	・早朝に日本帰国	

3. 視察地域(事業地)の情報



インド

ウッタル・プラデーシュ州 アラハバード県

ガンジス河とヤムナー河の2つの神聖な河が合流する地域であり、ヒンドゥー教徒の聖地とされる。ただし、格差の広がるインドの中で、小規模零細または土地を持たない下層カーストの農民など、農村部の貧困は深刻である。

スリランカ

ウバ州 モナラガラ県

面積では2番目に大きい県。人口密度は比較的 low、小規模農家や工場労働者が大半。バナナやサトウキビの大規模プランテーション、加工工場が次々と建設され、農民はサトウキビ栽培の日雇い労働者となる場合もある。

3 視察報告



組織名

特定非営利活動法人
アーシャ＝アジアの農民と歩む会

事業名

北インド・アラハバード県における
有機農業組合運営強化と人材育成

東京大学大学院 総合文化研究科 教授 中西 徹

今回、成果確認の対象となったのは、「特定非営利活動法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会」(以下、アーシャと略称)の「北インド・アラハバード県における有機農業組合運営強化と人材育成」に対する支援(2014年度、2015年度、2016年度：助成総額290万円)であった。その内容は、マキノスクールが指導してきたアラハバード有機農業組合(2007年正式登録)の有機農産物とキノコ菌床栽培の生産・加工・販売に関わる人材育成に対する支援である。マキノスクールとは、1965年に、牧野一穂氏がウツタル・プラデーシュ州の現サムヒギンボトム農工科学大学に設立した継続教育学部の別称であり、アーシャは、2003年の設立以来、そのプロジェクトを支援してきた。

本事業では、国内外で実施指導を受けたスタッフが、研修生を受け入れ有機農業の9ヶ月の指導を行い、多くの有機農家を育ててきた。2007年当時、対象地域では4農家にすぎなかった有機農家が、2019年現在では、県内6村、45農家からなる組合にまで成長している。まず、この点において人材育成を目的とする本事業は高く評価されるべきである。

視察では、スクール内の施設と実験農場に加え、2つの村を訪れ、米、キノコ、蔬菜の栽培生産を行っている農家の方々から直接に話を伺った。米作では、二期作の有機もしくは低農薬のジャポニカ米を生産し、ため池には自給用のナマズの養殖も行う。肥料は鶏糞堆肥を用い、合鴨農法(写真1)、輪作、ニームなどを利用して防虫を行い、除草は手作業による。田植えや刈取りの際には、低カーストの人々を積極的に雇い、極貧層の雇用創出にも貢献してきた。



合鴨農法(写真1)



ヒラタケ(写真2)

米生産性は、慣行農法のインディカ種が5t～7t/haであるのに対して、有機ジャポニカ米は4t～4.5t/haであるが、農家庭先価格については、それぞれRs.17/kg、Rs.40/kgである(Rs.はインドルピー、1インドルピーは約1.60円)。そのため、1haあたり売上高は、慣行農法のインディカ種がRs.85,000～Rs.119,000、有機ジャポニカ米がRs.160,000～Rs.180,000となり、有機米の売上高が慣行米のそれを上回る。

キノコ栽培は、ヒラタケ(写真2)、白マッシュルームを商業生産しており、藁やおがくずなどを利用した菌床栽培を行っている。生産が軌道に乗れば、Rs.100/kgの菌床10kgを農家に渡すと、1ヶ月に各農家40～60kg(農家庭先価格はRs.100/kg)の生産出荷が可能になる。他にも、ナス、ニラ、トマト、じゃがいも、レタス、白菜、ツルムラサキ、チンゲンサイ、モリंगा、ほうれん草などの多様な野菜を生産し、有機農業ならではの少量多品種を実現している(写真3)。また、農家が直接持ち込む採れたての野菜類を大学構内でも販売している(写真4)。



様々な有機野菜(写真3)



大学構内での販売(写真4)

本事業の高い成果は、農業指導にもとづく生産性の高さと優れたマーケティング戦略に裏打ちされている。たしかに、米は、加工品として生産している味噌と醤油同様に、主にインド全域の現地駐在の日本人向けである(写真5、6)。キノコについても、やはりそれらは富裕層に限られる。しかし、アーシャも明確に認識しているように、慣行農法は、短期的に生産性は高いものの、化学肥料、農薬、除草剤などの投入によって、環境汚染と土壌浸食による長期的な生産性の低下、そして生産者への健康被害をもたらしやすい。この現実を踏まえるとき、現段階における事業の成果は過小評価されるべきではない。有機農業は、少量多品種という性質上、小農生産における組合生産方式による普及をとおして拡大していくことが望ましい。上述のように、生産性は相応の水準に達しており、こうした情報が社会ネットワークを通じて徐々に広まっていけば、今後の波及効果も期待される。

本事業は、厳しい環境の中、学部長三浦照男氏の卓越したリーダーシップと指導、そしてスタッフの努力によって、人材育成という所期の目的は着実に達成されてきた。たしかに、販路をみれば、消費者は富裕層向けが多いかもしれない。しかし、多くの作物が有機農法へ移行し、新規作物への取り組みも積極的に行われている。有機農業の特徴である少量多品種が実現され、域内の生物多様性に大きく貢献しているといえよう。「緑の革命」以降の慣行農業の動向を考えると、アーシャの取り組みは、単に所期の目的を達成しているだけでなく、大きな将来性を有しているように思われた。



左から醤油、味噌、レモンジュース、乾燥キノコ(写真5)



注文された商品の一部は一斗缶に入れて宅配(写真6)

発展途上国における貧困の実態は冷戦後のグローバル化の急速な進展によって大きく変化している。かつて、貧困は飢餓を意味していたが、現在は、肥満によって亡くなる低所得国の人々の数の方が飢餓によるそれを上回りつつある。いまや貧困層にあっても、「食」における量より「質」が重要なのだ。今回の成果確認視察における筆者の関心は、当該プロジェクトの人材育成によって、どのように生産者が持続可能な農業を展開し、潜在能力の向上を実現しているかという問題とともに、それが、生産者を含め貧困層の健康面にどのようなインパクトを与えているのかという点にあった。この視角から、今後に期待したい点を敢えて挙げれば、貧困層の「食」への一層の配慮である。有機農業は生産者への健康維持への裨益が顕著である。本事業は、より積極的な貧困層の「食」に対する意識化への貢献も期待できる。そのためには有機農業が有する特長をより多くの生産者や消費者へ効果的に普及するための工夫が必要になるかもしれない。たとえば、マキノスクール内併設の食堂(写真7)や女性グループによって運営されているカフェ(写真8)を大学外にも開設することも一つであろうし、慣行農法の生産者を含め、健康問題のヒアリングを行い、既に行われているワークショップを拡大し、他の生産者や消費者側に具体的な情報を提供することは困難ではないだろう。今後のアーシャとマキノスクールの発展に大きな期待が寄せられる。



マキノスクール食堂の食事(写真7)



女性グループ運営のカフェ(写真8)



組織名

認定特定非営利活動法人
アジア・コミュニティ・センター21

事業名

スリランカ女性住民組織による共同農業
ビジネス開発と市場開拓を通じた地場産
業の育成と女性のエンパワメント

宇都宮大学 留学生・国際交流センター 教授 **湯本 浩之**

本事業の実施地は、スリランカ南東部にあるウバ州モナラガラ県である。首都コロンボからは、いったん南下し海岸沿いを車で走って7時間余りの距離(約300km)にある。ウバ州は世界三大銘茶の「ウバ茶」で知られるが、紅茶が栽培されるのは中央山脈東側の高原地帯であり、モナラガラ県は標高が低いため、紅茶栽培には適していない。昔から小規模農業を主体とした伝統的な社会であり、女性の地位は低く、現在も住民の70%近くが貧困ライン以下にあるという。こうした社会経済環境の厳しい地で実施されている標記事業を3月8日と9日の2日間にわたって視察した。

1. ACC21とUWWO

ACC21(アジア・コミュニティ・センター21)がUWWO(ウバ・ウェラッサ女性団体)をカウンターパートとして本事業を実施するようになったのは、2017年のことだが、それに至るまでには次のような経緯があった。2004年12月に発生したスマトラ沖大地震による大津波はスリランカ東海岸にも到達し、甚大な被害をもたらした。ACC21はある公益信託の事務局として翌2005年から10年間にわたって、被災地での復興支援事業に取り組むが、その試行錯誤の経験から、貧困からの脱却や地域の復興には、経済的な収入向上だけでなく、差別や蔑視からの解放や行政に対する発言力の強化など、女性のエンパワメントや地域を変えていく力が必要であることを学んだという。そうした中で出会った組織がUWWOであった。

UWWOは80年代に、多国籍企業による農地買収に反対する女性たちによって設立された。その後もバナナやサトウキビのプランテーションは拡大し、その加工工場が相次いで建設される中、UWWOでは女性の尊厳や権利を守り、ジェンダー平等の実現や女性の政治参加を促進するための活動を継続してきている。こうした活動の成果として、現在ではモナラガラ県ウェラワヤ地区内には18の女性組織が設立されるに至っている。

こうした2つの組織が共同して取り組むことになったのが本事業であるが、その目的は更なる女性のエンパワメントとそのための経済基盤の確立ということになる。これまで社会的にも経済的にも、そして政治的にも排除され周縁化されてきた女性たちが自立し、男性の前で発言し、行政に働きかけていくためには、経済的に誰かに依存しなくても済むように、一定の経済基盤を持つことが重要であるとの判断である。そこで本事業の着目したのが、この地域の特産品でピーナッツである。これまでは各世帯で小規模に栽培したピーナッツを仲買人に安く買い叩かれていたが、女性組織が共同でビジネスを展開し、市場開拓を図っていこうという試みである。

■ UWWOの事務所訪問とマーケティング・センターの見学

女性組織による共同ビジネスの中核を担うのがピーナッツの加工販売であるが、本基金として、その集荷や加工を行う作業場と、出荷までの保管倉庫を兼ねたマーケティング・センターの運営やそれに必要なスタッフ・トレーニングなどのマネジメント面を支援してきた。このセンターは、UWWOの事務所のすぐ裏手に立地しており、見学時には実際に殻剥き機械が作動する様子や女性たちが殻を剥いた後のピーナッツを選別している様子などを見学することができた(写真1)。なお、この殻剥き機は、スリランカ国内で初めて製造された機械であるとのことであった。保管倉庫内には天井近くまで袋詰めされたピーナッツが積み上げられていたが、今回の視察に同行をお願いしたACC21の鈴木真里事務局長によれば、保管倉庫がすでに手狭になっており、設備の拡張などを検討する時期にあるとのことであった(写真2)。また、ピーナッツだけではなく、有機野菜の生産や販売も始められており、事務所内の陳列棚には村で収穫された有機野菜が並べられていた(写真3)。



殻を剥いたピーナッツの選別(写真1)



マーケティング・センター内の積み重ねられたピーナッツ(写真2)



色とりどりの有機野菜(写真3)

■ 村の女性組織の訪問

ウェラワヤ地区にある2つの女性組織を訪問し、組織や活動の状況のほか、組織のメンバーが所有するピーナッツ畑などを視察した(写真4)。UWWOもそうであるが、各村の女性組織に共通していることは、組織はマーケティング部門や有機農産物部門などのいくつかの部門に分かれており、組織の中で役割分担が図られていることである。メンバーの一人ひとりが自分の役割を担うとともに、組織全体として成果を共有していくという組織運営のスタイル自体も、女性の問題意識やエンパワメントの強化につながっているのであろう。

村に滞在した時間は短かったが、組織の女性たちに質問する機会があった(写真5)。「組織のこれまでの活動に対する行政の姿勢や対応は協力的なのか、それとも非協力的なのか？」と尋ねたところ、「最初は関心を示さなかったが、最近では行政も協力的になっており、道路の補修を頼めばすぐに対応してくれるようになった」との回答であった。女性たちが自分たちの問題意識を「声」にすることによって、行政を動かしつつある証左ではないだろうか。



各女性組織の事務所にはメンバーの生産、資金、家族に関わる情報が蓄積(写真4)



女性リーダーたち(写真5)

■ 所感

本事業を見ると、マーケティング・センターという建物(写真6)やスリランカ初の殻剥き機械といったハードウェアが目立ってしまう印象を受けるかもしれない。しかし、現地を訪問して、女性組織の活動から見てくるとは、そうしたハードウェアの管理運営が本事業の目的ではなく、それはあくまでも女性の自立やエンパワメントという目的を達成するための手段である点は改めて確認しておきたい。

これまで自分の畑でピーナッツなどの農作物を栽培し、仲買人から買い叩かれていただけの女性たちが、自ら加工し、コストを計算し、販売価格を決め、販路の拡大を目指すという第6次産業的なビジネスを立ち上げている。その様子からは、村の女性たちが着実に自信や生きていく力を取り戻していると感じざるを得ない。もちろん、共同ビジネスが市場経済の中で軌道に乗っていくためには、新たな課題や困難に今後直面していくことになるだろう。また、そうしたビジネスに求められるマネジメントを担うスタッフの育成も今後の課題であろう。しかし、UWWO代表のK・P・ソマラータ氏をはじめ、村の女性組織のリーダーたちが、ドナー(資金提供者)である我々視察団を前にまったく臆することなく、自分たちの活動のことを実に自信をもって堂々と語るその姿を見れば(写真7)、そうした困難さえも十分に乗り越えていけるだけの力(パワー)を彼女たちはすでに獲得しつつあるのではないだろうか。そんな期待を抱かせる今回の視察であった。



マーケティング・センターの外観(写真6)



組織の女性によるプレゼンテーションの様子(写真7)



総合評価

アジア農村の持続可能な発展のために
——成果確認事業を終えてのささやかな感想

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科 教授 **村田 雄二郎**

アジア生協協力基金は発足から10年来、日本国内に拠点を有する非営利組織・グループへの一般公募助成を行ってきた。このたび2回目の成果確認事業として、助成対象の事業地へと足を運び、現地の実情を視察する機会を得た。これは、2015年度(2016年3月上旬)に行われた第1回の成果確認事業を継ぐものであり、前回の訪問先が東南アジア(タイ・カンボジア・ベトナム)であったのに対し、今回は南アジアの2事業地を選定した。

3月3日成田空港を飛び立った我々一行は、北インドとスリランカの農村を訪れた。移動時間の長い、ハードな旅程ではあったが、大きなトラブルもなく、現地の人々と交流する中で、首尾よく所期の目的を達することができた。これもひとえに、助成先の関係各位の周到な準備と現地の人々の温かい歓迎の賜物である。とりわけお世話になった三浦照男先生、平野伸吾さん、川口景子さん(以上、インド・アラハバード、アーシャ=アジアの農民と歩む会)、ウパリさん、ソマラータさん、鈴木真里さん(以上、スリランカ・ウバ、アジア・コミュニティ・センター21)には、一行を代表して深甚なる謝意を表したい。



AOAC、ミニコープ、アーシャの皆様と(写真1)



UWWO、女性組織、ACC21の皆様と(写真2)

以下、アジア農民の経済的自立および人材育成に関して、現地視察を通じて感じたことを簡略に記してみたい。まず、最初に訪れたAOAC(アラハバード有機農業組合)では、有機栽培による日本米や自家製の味噌・醤油が一定の販路(おもに現地駐在日本人)を獲得し、ネット通販に取り組むなど、収益事業として着実に地歩を固めつつあるのを確認することができた。また、有機野菜やキノコ等の栽培も、タイで技術研修を受けてきた試験農場長サントツシュさんの指導宜しきを得て、安定経営への道を一步みつつあるとの手ごたえを感じた。これらの成果は、

当事者たちの努力や創意はもとより、マキノスクール(アラハバード州サムヒギント農工科学大学内の継続教育学部の別称)という確たる活動基盤があり、しかもそこに三浦教授という類まれなリーダーが存在することに由るものだ。

開発援助に際して「魚を与えるのではなく釣り竿を与えよ」とはよく言われるところである。物資や資金の提供よりは、自立のための教育やスキルが肝要であり、それが農村に暮らす人々の地位向上につながることは、同じくアーシャによる手工芸品マーケティングのプロジェクトでも感じられた。農村から出てきた女性が、手に職をもち、縫製の技術を磨き、賃金を得ることは、家計の所得向上に寄与するばかりではない。それ以上に大切なのは、自力で日々の糧を得ているという自信や自尊の感覚であり、それこそが持続可能な開発における真の自立支援ということになるのだろう。その意味で印象的だったのは、アヒル有機農法による日本米を生産する郊外の農家を訪れたときのことである。ちょうどお昼前の時間だったが、15名ほどの若い女性がマイクロ・クレジット(小口金融サービス)のグループ預金をしているところに遭遇した。農村住民に対する貧困削減、女性の自立化支援の一環である。日本の頼母子講に近い感じだ。ミーティングをしていた女性たちは、我々に気づくと、一斉に顔を衣服で隠してそむけた。とうてい近づいて話かけるような雰囲気ではなかった。外部者に、貯蓄やローンの運用実態を深く理解するすべはなかったが、2億とも3億とも言われるインドの貧困層の自立には、経済支援策とあわせて教育やジェンダー・カーストなど、一朝一夕では解決できない大きな壁が厚く立ちはだかっていることを痛感させられる光景だった。



実習中にお邪魔する視察団(写真3)



マイクロ・クレジットのミーティング(写真4)

女性のエンパワーメントという面で、それと対照的だったのは、スリランカ・ウバ州モナラガラ県ウェラワヤ地区のUWWO(ウバ・ウェラッサ女性団体)の活動である。我々は、各グループの活動報告を聞いたり、ピーナッツ加工工場を見学したりするほか、ギターの弾き語りや自作詩朗読の大歓迎を受けた。その際、家にいた女性たちが、こうして人前に出て(とくよそ者の我々に対して)臆することなく話ができるようになったことが、グループ活動の一番の成果だと聞かされ、なるほどと感じ入ったものである。たしかに、経済的支援にもまして、というよりはそれと並行して、個々の農村住民に日常の中で一定の自立心や自尊心を涵養していく仕掛けをいかに作り上げてゆくの、組合活動の「つぼ」なのだろう。その点、UWWOの後見人たるNGO活動家ウパリさんのような、外からの「熱」をもった働きかけが重要であることはまちがいない。また、スリランカの場合、初等教育の普及率が農村部も含めて100%に近く、またカーストによ

る社会的分断がインドほど深刻ではないという点で、インド農村に比べると初期条件の優位があるのかもしれない。いずれにしても、農村住民の組織化には「つぼ」のようなものがあって、持続可能な発展のためには何よりそうした「つぼ」を見極める眼力と倦まず働きかける熱力が欠かせないのだろうと感じつつ帰国の途についた。



社会調査データ収集の重要性を語るウバリさん(右上:写真5)



PC・情報技術担当として若いメンバーも参加(写真6)

最後に、基金による今後の一般公募助成のあり方について感じたことを3点述べたい。

第一は、現地を訪れてこそ感じられる助成事業の意義である。今回の2つの訪問先がいずれも、目に見えて大きな成果を上げた「協働」の事例であったということもあり、基金の助成金が確かな手ごたえをもって、人づくり・組織づくりに生かされていることを知った。フェース・ツー・フェースの関係——これは何にも代えがたい確認事業の成果である。

第二に、日本人と現地の組合や団体が協働する「現場」のリアリティを垣間見ることで、今後の助成の審査に向けて多くの示唆や知見が得られたことである。運営委員会の審査は、やむを得ないこととはいえ、書類やプレゼンテーションに頼らざるを得ず、隔靴搔痒の憂いは否めない。その点、今回の訪問で助成事業の初発から終了までを確認し、その成果と問題点を把握できたことは、今後のよりよい審査に資する得難い経験となった。

第三に、公募助成のあり方については、運営体制や運用資金に照らして、現在の規模(毎年6-7件程度採用、総助成金額700万円)を維持するのが妥当だろうということである。そもそも申請事業の内容を精査し、適否を判断することには多くの困難・制約がついてまわり、闇雲に拡充すればいいというものでもない。運営委員会としては、小規模であろうとも、採択事業に寄り添い、現場の人々と甘苦に共感しながら、下からの組織化や人づくりを支援してゆくのが肝要だろう。

①耳+目と心で「聴く」こと、②環境を「知る」こと、③「確認する」ことをミッションとして

日本生活協同組合連合会 副会長、生協総合研究所 評議員 新井 ちとせ

1. インド(アーシャ=アジアの農民と歩む会)

有機農業組合では、①キノコ栽培と、②合鴨農法によるジャポニカ米生産と加工品づくり、③有機野菜づくりを視察しました。

キノコ栽培では、比較的強い品種(マッシュルーム、ヒラタケ)通年に渡り生産可能とするために菌の培養を手がけ、現在ヒラタケに関しては菌の培養100%おこなっています。研修で生のキノコの直接販売だけでなく乾燥キノコ製造販売することで販路の拡大が生活の安定につながり、徐々に若手の後継者がセミナーに参加するようになったそうです。

インドは二期作、日本とは違い無造作に稲を植え、雑草も伸ばしっぱなし、化学肥料や農薬を使う農業から合鴨農法でジャポニカ米に挑戦はハードルが高いのではと思いましたが、農家を訪問させていただき合鴨は水をかき混ぜ、雑草や虫を食べ、フンが肥料になる。農薬殺虫剤、除草剤を撒いた水田では生きられないので抑止力にもなる。また、ヒナを安く手に入れ水抜きと同時に倍の値段で引き取ってもらえるので結果経費がかからない。少し手間がかかりますが、生産性向上と安心安全な商品作りが農村部の生活向上と環境に配慮した持続可能な農業につながっていると思いました。組合員の生産した米は組合で精米し販売するだけでなく、味噌や醤油に加工し販売しています。現在インドには1万人の駐在員と日本食レストランが増え販路が拡大しているそうですが、マネジメントにおいてはまだまだサポートが必要とのことでした。

北インドの食事はカレー色。インドですからカレー色は当たり前ののですが、ジャガイモ、タマネギ、カリフラワー、豆と彩りが少ないです。ミネラルやビタミンを摂って欲しいとの思いから組合農家に葉物野菜やトマトの種子を配布し作付けを促し地元で少しずつ販売につなげています。ちょうどリヤカーで販売している組合の方にお会いしました。口にしない野菜を買って食べることは抵抗があると思いますが、母子栄養や健康についての知識とともに農村部から広げていくことで効果が上がるのかもしれない。



組合農家の方(写真1)



収穫された新鮮な野菜(写真2)

2. スリランカ(アジア・コミュニティ・センター21)

UWWO(ウラ・ウェラッサ女性団体)を中心とした18の女性組織のうち、3組織に訪問させていただきました。運営はまさに協同組合!参加型農村調査を使いマッピングを行い見える化をしたり、社会経済調査を貼り出しメンバーと共有していました。また18の団体とともに人権女性開発など8つの委員会を結成し女性の地位の向上のために社会的取り組みも活発に行われていました。

リーダーのソマラータさんがメンバー候補を何度も訪ねて話をしてくれたおかげで現在のグループの形ができたとのこと。今では有機栽培で収入が20%増えたとおっしゃっていました。

女性メンバーのスピーチを少しだけ紹介します。「女性たちは追い込まれている。人前で話をすることも許されない。能力があっても活用できる場がなかった。夫を支え、子供を育てるだけの女性から経済的変化、生活向上の変化、社会的地位や位置関係、自尊心、尊厳が増した。数値では測れない発展、成長があった。変化とは、追いやられた女性が前に出ることで認知度、風潮化できたこと。貯金もできたり、共同のファンドを持てたことで経済的成長にもつながった。女性どうし、組織どうしのつながりは強固なもの。それが私たちの大切にしているもの。今までお金を借りるときには自らを担保にして仲買人から借りていた。今は、組織のファンドで貸してもらえる。外で借りるのではなく地域の中で回す。こうして私たちは安全を保っている」、自信と誇りに満ちた彼女たちは輝いていました。

3月8日は国際女性デー。現地パートナーであるUWWOは International Women's Day - 2019を受賞しました。



International Women's Dayの受賞(写真3)



スピーチをする女性たち(写真4)

3. まとめ

今回の視察でそれぞれの風土・環境を「感じ」その土地の風習や文化に「触れる」ことで助成団体の取り組みをよく「知り」、助成金が有効に使われていることが「確認」できました。1日に何度も何度も停電し、シャワーも水浴びになったり、道路では牛やヤギが悠々と歩く中、車はクラクションを鳴らし続け、さらに逆走してくる車を避けながら走るので気が気ではない。また、カーストや男尊女卑など差別や偏見も色濃く、農村部や地方における貧困や食事の質、健康被害など、行ってみなければわからないことがたくさんありました。そして、このような厳しい環境の中において地道に活動されている日本のNPO団体のみなさんへ向けて・・・これからも「活きたプロジェクト」を応援できる事業でありたいと思いました。

持続可能性を追求しながら理解の幅を広げ、地域の発展を目指す

パルシステム連合会 代表理事理事長、生協総合研究所 評議員 石田 敦史

助成成果確認事業では、インドとスリランカでそれぞれ活動する助成組織の現状を視察した。

最初に訪れたアーシャ＝アジアの農民と歩む会(以下、アーシャと略称)では、最寄りのインド・アラハバード空港から車で1～2時間ほどのマキノスクールを拠点に、有機農業組合、加工部門、試験農場などを訪問し、視察と意見交換を行った(写真1)。

アーシャは「より持続可能に」「より女性の参加を」「より子どもたちに教育と希望を」をスローガンに、農村の基となる「農」を通じ、アジア農村の人々の自立と持続可能な暮らしを実現し、共に生きる事業を推進している。マキノスクールは、アーシャのインドにおける活動拠点で、日本からスタッフを派遣し現地のの人々と協同で農村における人材育成と有機農業組合の運営を目的としたプロジェクトを実施している。マキノスクールとアーシャは、すでにアラハバード有機農業組合を設立し、現地での有機農業の普及と最適な農法の研究に取り組んでいる。

現地の既存の生産、加工、販売体制では、収入の向上が期待できない。また慣行農業では土壌が疲弊し、さらなる生産性の低下を招く可能性がある。有機農業による土作りは、土壌の改善が図られるだけでなく、化学肥料や農薬などの購入コスト削減や商品の付加価値創出、さらには安定経営にもつながる。地元の若者の魅力的な仕事となりつつあり、活性化の核として地域からも期待が高まっている。

オルタナティブマーケティングの推進、開発、付加価値製品を広める活動、農民の収入の向上に向けての取り組み、安全で健康な食ものに対する認識を高める活動は素晴らしい。研修・トレーニングを通じて、有機農作物の直接販売やキノコ栽培の有効性が認知され、研修生の一部でキノコ栽培をスタート、販売までこぎつけるなど、事業は一定の成果を上げていることが確認された(写真2)。



スタッフとの意見交換(写真1)



収穫されたキノコ(写真2)

次に訪問したスリランカのACC21(アジア・コミュニティ・センター21)では、カウンターパートである現地組織、UWWO(ウバ・ウェラッサ女性団体)を訪問し、マーケティングセンターや生産農家の視察、農家グループリーダーならびにUWWO、ACC21スタッフと意見交換を行った(写真3)。

スリランカ南東部に位置するウバ州モナガラ県は、小規模農畜産業が大半を占める地域で、県が定める貧困ライン(月当たり3,822スリランカルピー＝約2,700円、1日約90円)以下の生活を送っている住民も多い。

UWWOは、多国籍企業によるサトウキビの栽培用地取得をめぐる運動をきっかけに組織化し、女性の権利意識を高める活動を取り入れながら、自らの権利、不公正や暴力に対峙する重要性についての意識を高めている。活動としては、収入向上を目指し、有機農業と家庭菜園、地域伝統種の保存と推進、貯蓄・融資などを実施している。現在では、女性たちの経済的自立だけでなく、地域自治への主体的な参加も支援している。ACC21はUWWOと連携し、2030年に向けて国際社会全体で取り組んでいる「持続可能な開発目標(SDGs)」のうち、「貧困をなくそう」「ジェンダー平等を実現しよう」という2つの目標への貢献を目指しているということだ。

アジア基金の助成金は、有機農産物の栽培、農産物加工と市場開拓を通じた共同ビジネスの開発・収入向上を目的とした事業に活用されている。高品質の農産物を生産するだけでなく、在庫管理、帳簿の作成、購入・販売記録の維持管理、日報・月報の作成など、運営管理に関わる部分でも、実践的なトレーニングが行われた(写真4)。その成果は、今回の視察の際に行われたUWWOメンバーによるプレゼンテーションからも十分に感じることができた。

視察した2カ所はそれぞれ、規模は小さいものの持続可能性を追求しながら徐々に理解の輪を広げている。それは生活協同組合の理念に合致するものであり、今後もこうした支援により地域の発展に寄与する活動は必要だと感じている。



生産農家の視察(写真3)

[illegible]

表計算ソフトによる購入・販売の記録(写真4)



アジアに架ける虹の橋
アジア生協協力基金活動報告書
2019 年度

編集・発行：公益財団法人 生協総合研究所
(協力：日本生活協同組合連合会・国際部)

〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
TEL.03-5216-6025
メールアドレス：ccij@jccu.coop
ホームページ：http://www.ccij.jp/



アジアに架ける虹の橋
アジア生協協力基金活動報告書
2019